

白山都市計画土地区画整理事業の決定（白山市決定）

白山都市計画白山市旭工業団地北部地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	白山市旭工業団地北部地区土地区画整理事業	
面 積	約 19.0ha	
公共施設の配置	道 路	新設幹線道路を骨格として、工業系の土地利用であり大型車の通行を想定した導線計画を勘案の上、幅員 9.0～11.5mの区画道路を配置する。
	公園及び緑地	近隣集落に隣接することから、周辺環境に配慮した公園・緑地を配置する。
	その他の公共施設	道路・公園の配置計画に沿った水路の整備を図る。
宅地の整備	街区の規模は、長辺 100～280m、短辺 15～150mを標準とする。周辺の土地利用との調和を図り、新設幹線道路を中心に良好な工業団地を配置する。	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、市内最大の工業団地である旭工業団地の北側に位置し、金沢外環状道路（海側幹線）や北陸自動車道白山インターチェンジに近接した交通利便性が高い地区であり、白山市の活力を支える重要な工業地として位置付けられる地区である。

白山市内のすべての工業団地が完売状態である中、企業の活発な生産活動を支援し、白山市における工業のさらなる成長、発展を図るため、土地区画整理事業により旭工業団地の拡張としての新たな工業用地を整備することとし、約 19.0ha の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定するものである。